

関東農政局「消費者の部屋」1月2月特別展示

世界農業遺産と日本農業遺産

～関東農政局管内の農業遺産を紹介～



農業遺産とは、特徴ある農林水産業が古くから現代に至るまで、受け継がれる中で、農村風景や文化、多様な生きものが育まれ、大切に守り伝えられてきた地域を、国際連合食糧農業機関（FAO）や農林水産省が認定するものです。

関東農政局管内ではこれまでに5地域が世界農業遺産、日本農業遺産またはその両方に認定されています。

【展示期間・場所】

令和8年1月6日(火)14:00～2月2日(月)13:00(土日・祝日を除く)

さいたま新都心合同庁舎2号館1階エントランスホール(月～金9:00～17:00)

令和8年1月19日(月)14:00～2月2日(月)13:00

埼玉県男女共同参画推進センター交流サロン(ホテルブリランテ武蔵野3階)
(月～土9:30～21:00／日・祝9:30～17:30 ※第3木曜日は定休日)

【お問合せ先】

関東農政局 農村振興部 農村環境課 環境班(展示内容担当) 048-740-5332
消費・安全部 消費生活課 消費者対応班(消費者の部屋担当) 048-740-5276